

都市基盤整備特別委員会

平成16年11月24日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹	○嶋田 善行	松田 正
吉川 勝義	三木 誓士	木澤 正男
中西 和夫		

浅井議長

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	北村 光朗	建 設 課 長	堤 和雄
都市整備課長	藤本 宗司	都市整備課参事	西田 哲也
同 課 長 補 佐	佃田 眞規	同 課 長 補 佐	藤川 岳志
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上下水道部長	池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午後1時30分）
署名委員 木澤委員、中西委員

委員長 全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。

委員長 それでは、本日の会議を開きます。
始めに、町長の挨拶をお受けいたします。

（ 町長挨拶 ）

委員長 次に、本委員会の会議録署名委員を私の方より指名いたします。
署名委員に、木澤委員、中西委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。
本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。
はじめに、（1）都市計画道路の整備促進に関することについて、
①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。
理事者の説明を求めます。藤本都市整備課長

都市整備 それではいかるがパークウェイにつきまして報告させていただきます。
課長 まず、稲葉車瀬区間でありますけれども、前回委員会で報告させていただいておりました農地地権者の方々に対します買取単価提示の為の説明会を9月15日に開催いたしました。単価の提示を国よりなされたところでございますけれども、小吉田モデル区間の買取単価また、稲葉車瀬区間での先行買取を行なっている単価より低くなっている事で、小吉田の単価、また先行した買取単価での買取を希望されたというところがございますので、当日は単価設定の考え方等個々に説明をさせていただきまして、改めてお集まり願う事といたしました。その後、個々に対します説明をいたしまして11月5日に第3回の用地説明会

を開催をさせていただきました。第3回説明会でも、もう少し何とかならないのかというご意見をいただいたところでございますけれども、国といたしましてはその時の実勢価格でもってという事でございますので、提示させていただきました単価については変更はできない旨説明をなされまして、その結果、農地地権者の皆様方には国の提示単価にご理解を願ったというところでございます。現在は権利者の方々に対しまして、個別に物件等の移転等補償額を提示いたしまして、権利の確認等調整を行った上で契約の調印と進めさせていただくという事で、国から個別説明が行われているところでございます。これまでは数件の契約を済ませているところでございます。また、宅地や建物の所有者の方々には年明け頃に補償額の提示をさせていただけるよう算定を急いでいただいているところでございます。

次に、三室交差点の鬼坂におけます狭隘な部分の改良についてでございますけれども、9月定例議会におきまして龍田西に公社で保有いたしております、代替地内の町道認定を議決をいただきましたことから当該代替地への移転に向けた条件整備が整いまして、残ってございました1件の方につきましても10月18日に国との買収契約に調印をしていただいております。この方とは年内に当該代替地の売買契約を行っていただき、来年度には移転先で建物の建築を行いまして移転していただく事で手続きを進めていただく事になっております。

この件について前回委員会でもご指摘もいただいております、代替地の町道認定区間北側の私道部分につきましても排水の放流、水道管の布設、町道認定のお願いもさせていただいてまいりました。その結果、排水の放流と水道管の布設につきましては現在のところ了解をいただいているところでございますけれども、私道部分の権原の取得及び町道認定につきましては「すぐという事は今は色々難しい」という事で聞かせていただいております、という事でまだご理解をいただけてないというのが現状でございます。

なお、代替地を提供するに当りまして土地開発公社の現在の簿価と売却価格となります現在の実勢価格とに差が生じることになりまし

て、その差額につきまして一般会計より公社に補填する補正をこの議会にお願いをする予定にいたしております。鬼坂部分について現在工事を行なっているところでございますけれども、先に買い取っていただいた部分の町道拡幅という事で今進めさせていただいております、今週には終了することになっております。

次に、昭和橋の右折レーン設置工事でございます。現在進められております橋の北側部分の土工改良でございますけれども、舗装の本復旧を残して年内に概ね終わるということでございます。また、橋梁上部工の架設に必要な大和川の高水敷きへの進入路の造成が既に完成しております、12月中旬、下流側、および年明けに上流側の桁の架設を行われるという事になっております。

以上がわかるがパークウェイについての報告という事でございます。よろしくお願いいたしたいと思っております。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 数件同意していただいて契約済みという事なんですが、あと何件残ってますの。

都市整備課長 現在、数件という事で説明をさせていただいたところですが、実質6件という事でございます。以前に32人という事で報告をさせていただいていたと思っております。そういう事で6件を差し引きますと26件という状況になっているわけですが、これについては共有の物件もございまして、人数的な把握と1物件の所有権の把握と、その辺の誤差的な部分が出てこようかと思っておりますけれども、前回32件で報告させていただいております、もう既に先行取得している部分がございます。そうした事で2件先行取得いたしております、今回6件という事で8件、当該区間では8件という事になっております。今回契約させてもらったのが6件という事でございますので、あと24残っているという事でございます。

吉川委員 先ほど報告された数件は同意して契約済みという報告を受けたわけなんですけれども、その数件が今言われた6件という事ですね、先行が2件、合計8件ですね。

これは今、モデル区間から竜田川の所までの区間という事で確認させて頂いてよろしいですね。

都市整備 そういう事でございます。

課長

松田委員 今日までその都度報告を受けて、理解をしているつもりですけれども、今改めて整理をしてきちっと計算をしたものを出してほしいな、その方が理解をしやすいのかなと思うんですけれども、特に今回補正予算で土地開発公社の損失補償の関係が一般会計から流用しています。これは結局土地開発公社の関係の簿価との差が出てくる、その補填になるんだという風に思うんですけれども、結局これは、いつ土地開発公社の関係を、どの時期に買って、坪数を明確にして、その時の単価と総額を明らかにしながら、今度代替地として与える関係の額というのを明確にして、最後に簿価の関係で補填をするという関係を明確にしておかないと、その都度その都度で説明しているのではないかと、という事で終わってしまうと、かなり複雑な関係で後で問題を起こすような形になるのではないかと、いう風に思うんです。ですから、報告、予算の関係を組んでいくという事でありましてけれども、やっぱり、この関係の経緯と流れ、それらの関係は常にお金がついてまわっているわけですから、この辺についてきちっと整理をして、文書で数的に表示をして提出をする、そして了解を求めるという手立てが講じられないものでしょうかね。僕はその方が望ましいという風に思うんですけれども。この事は少なくとも所管の委員会、ここでもありますし、さらに総務委員会でもこの関係については補正予算全体を審議するについて、いつでもこの種の問題について意見が出たり、繰り返されたりしてきているんですけれども、ぼちぼち終結の段階です

から、そういう風にきちっと整理をする意味で最終的な数字的なものを出していただく方が私は望ましいのではないかという風に思うんですけど、できませんか。

都市整備課長 土地開発公社の所管は企画財政課が当該ですので、企画財政課とも調整させてもらって、後日の委員会で提出させていただきたいと思います。

松田委員 僕はね、それは調整してくれてもいいと思うんですけども、16年の3月末現在の分での土地開発公社の関係についてどうなっているか、という事で僕も控えてきたんです。ところが、代替地として提供する事になった関係について、どれだけどういう風にしてきたか、という事が分からないと、道路の分との関係もその都度説明を受けてるんですけども、もう一度確認のためにして、そして簿価がいくらという関係をきちり出していくとききちりすると思うんですよ。そういう関係をきちんとしてもらわないと、所管ごとに都合のいい所だけ出してもらって説明をしてもらうと何か曖昧になってくるような状態になると思いますし、ある意味では、今回の場合も土地開発公社の損失補償の関係はかなり大きい額になってるわけですから、しかしこれを処理する事によって、土地開発公社の塩漬け問題が少しは解消する事は間違いない事として、いつかはこういう事で処置をしないといけないんですけども、そういう面は率直に住民の理解を生むような手立てを講じながら処置をするという姿勢をとらないと、これから土地開発公社の塩漬け問題などの解決の問題にしても、大きな問題というのはこの関係とJR法隆寺駅前の残っている分、あとは部分的ですけど、かなりの金額になりますけれども、そういう面が当面必要な状況になってきていると思いますので、これは少なくとも12月議会までにきちっと整理をして、それぞれ委員会に提示をして、十分な理解を得ておくという事ではなかったらいけないのではないかという風に思うんです。そうしないと、その事について今も報告がありますけ

れども、中身的に了解したという事になっていかないのではないかと
いうように思いますので、所管の委員会としてやっぱりバイパス促進
のためにも代替地として提供する事は必要であるし、しかも土地開発
公社の塩漬けの問題の解消という事も出てくる、そういった意味でい
わゆる損失補償というもの止むを得ないという関係については、きち
っとすべきだと私は思いますので是非ともそういう事に、処理をする
時期を間違わないように対応して欲しいと思います。

総務部長 　ただ今の関係につきましては、いずれにいたしましても、土地開発
公社の事業の関係の変更を伴うものでございまして、12月議会には
公社の関係で報告をさせていただき予定にしておりましたけれども、
今おっしゃいます通り、それぞれの所管の委員会において関係する分
については明らかにした方がご理解をいただいきやすい、という
ような事が我々も同感でございます。そうした事からも表にいたしま
して提示させていただくという事でよろしく申し上げます。

松田委員 　それでもいいですけども、所管の委員会とはどこを指してるとい
う風に思うんですか。あるいは代替地の関係で云々というなら、バイ
パス問題をここで論議している事については、これも所管である事
には間違いはないと思うんです。総務委員会は全体的な予算の関係を審議
する事については所管である事には間違いはない。両方にかかる問題
でして、少なくともこの事業主体であります土地開発公社の関係が出
ているのはこの委員会ですね。了解を先にとっておくという事でなか
ったらいけないのと違いますか。その辺が緩慢な態度をとってるよう
に思うんですけど。

総務部長 　説明が十分でなかったと思いますけれども、それぞれ関係する、例
えば予算の関係でしたら総務委員会、道路の関係でしたら建設水道常
任委員会、それぞれ所管の関係という事になりますので、それぞれそ
の所に提示させていただいて、ご理解いただきたいと考えています。

松田委員

僕はね、話が余談になるのかも分かりませんが、なぜこういう事を強く、しつこく言うのかという事があるんですけども、それは今言われている答弁の関係では縦割り行政の弊害という関係を如実に出してる問題だと思うんです。縦横の連携という関係は不十分であって、本来は出せなきゃうそなんです。出して来て同一内容のものによって同一説明がされて、同時に理解を深めるという関係がとられなければならないに關らず、委員会ごとに説明の内容が違ってきたら、都合のいい理解の仕方を求めて、問題の処理を諮るという風な印象を与えたとしたら、僕はマイナスだと思う。その事が今日までも縦割り行政の弊害として強く指摘されてきている事だと思うんです。こういう面を十分改善をしていかない限り、町の行財政の確立なんて事はできないんじゃないか、という所に僕は指摘があると思うんですよ。ですから、もっとこういう面については、神経を尖らせていかにして内容というものを十分に理解してもらえるかどうか、これは仕事師だけが理解できていけないわけですよ。全体に理解をしてもらわないといけない。しかもこういう開発公社との関係、財務を補填していかなければならないという関係、少なくともこれは税金の問題なんですよ、絶えず新聞でも言われていますように、住民からの無駄な云々と。だから、できるだけそういう土地の取得、云々ということについてはすべきではないという事を今までから何回も指摘されてますけれども、早く処理しないと、その他事務費の関係がいたずらに雪だるま式に増えていくというような弊害を除去すべきだという関係、その事については各課関係箇所それぞれ同じような形で提起をして処理をしていくという事でなかったらいけないのではないかと。これはこれ、あれはあれという関係で、関係委員が言ってる事は間違いありませんよ、その事は僕も認めるんですけども、その事が弊害としてこういう形になってくるのではないかと、また了解が不十分な状況のままに過ぎてしまうのではないかと、という様に思われて仕方がないですよ。それは一つの大きな課題ではないのでしょうか、これからの行政の。そう

いう事を位置付けるのなら、少なくともこういう関係がある時については、議案書にきちっと提示していくという事でなかったらいけないのではないかと思うんですけれども、総務部長がお答えになっているんですけれども、そうしか仕方がないのかも分かりませんが、そういう扱いを今までしてきたからこそ、問題になってきたのではないのでしょうか。簿価との差があってこういう事でどうしてもお願いしないといけないんだと、心ならずも、しなかったら仕方がない事なんですけれども、事務的な建前という形のもが出てきて、当たり前として通してるだけなんですよね。僕はそういう所に住民が理解して納得してもらえるとこの事がないのではないかと思う。なかなか納得してもらえないという風になっていると思うんです。そういうきちっとした意識改革、意識改革がない限り、行財政の改革というのは進んでいかないのではないのでしょうか。僕はそう思うんです、意見ですけど。

木澤委員 松田委員が今おっしゃいましたけれども、僕も経過が色々分からない中でも、今回出されてきた補正予算ですね、口頭では建設水道常任委員会でも説明あったんですけれども、やはり資料として簿価がいくらであって、今回いくら補填するので、というところを資料で付けてあげていただきたいという事を意見で申し上げます。

委員長 理事者の方でその辺については、資料の提供、出していただけますか。

総務部長 我々としましてもご理解をいただくため、できるだけものを詳細に出すべきだと考えておりますので、そうした資料は出していくべきであると考えています。

三木委員 三室の交差点の件で先ほど残り1件の方が10月18日に契約されて、来年度中という事でしたけれども、移転される方の経済状況もあると思いますが、来年度中というのはいったいいつ頃を予定されてい

るか把握できましたか。

都市整備
課長

10月18日に契約をしていただきまして、一般的には来年3月末までに引き渡していただくというのが基本の流れですけれども、10月に契約して3月に代替地に家が建築できて、そこに住めるという状態にまでもっていくのには非常に苦しいという状況がございますので、国の方も1年間の繰越を認めるというような状況になるかと思えます。そうすれば、再来年の3月末という期限設定になるわけですけれども、来年の12月末までには当該狭隘部分の、国が買収した部分については明渡していただくという事で調整をさせていただいているという事がございます。

三木委員

それで移られた時、先日もちょっとお願いしておりましたけれども、裏山の方から地下水がかなり出ると聞いております。その辺の対策も聞きましたが、移られてからあとで問題が起こらない様に十分に配慮をしていただきたいと思います。それから、今の町認定になった道路から25号線までの道路ですが、2件の方がいらっしゃるわけで、今も交渉に行っているみたいですが、ちょっと難航しているという事も聞いてますので、できるだけ努力していただいて、早く解決してその道も認定していただくようお願いしておきます。

それから、もう一つ三室の交差点ですが、信貴山に上がる左側の空地、整備も終わり、毎日ハウジングがくるというように聞いておりますが、この間ちょっとお願いもしておきましたけれども、どうせ今あやつてあそこを開発しようという事であれば、ある程度の件もありますが、あそこの交差点から三室薬局までの一方通行までのあの間の歩道の拡幅ですね、この間もお願いしましたけれども、その辺の経緯、その後どうなっているのか、進展はあるのか、それともまだしてないのか、その辺ちょっと聞かせていただけますか。

都市整備

三室交差点の西側の、今現在、空地状態になっている所で住宅の展

課長

示場を計画したいという事で聞いております。そうした事で一応計画的な図面も、一応預ったという状況になっているわけですが、あの西側の部分については歩道が存在しないという事で、歩道を設置について明日ですけれども、警察の方に事業主か、代理人のどちらかになるとと思いますが、警察の方でどちらも行くというような状況になっている状態にあるんですけれども、ただ、当該部分を用地買収して歩道をつけるというような状況にはならないのかなと思います。国自身も当該部分については、すぐに歩道を設置するという事にはならないという事で聞いておまして、あくまでもあのMBSハウジングですけれども、その事業者の好意でバックしていただく、という事ですから、役場の東側で同じように展示会やった時には後退してやっていた、という経緯がございまして、その辺についてはお願いする予定をいたしておりますけれども、100%そういう状態になるかと、聞き入れてくれるかどうかという事についてはここで確約はできないわけですが、要請はしていきたいと考えております。

三木委員

ありがとうございます。やはりあそこで事故も起こっている地区でございまして。明日そうやって関係者が集まってお話するという事であれば、毎日ハウジングの方に誠意をもって接していただいて、出来るだけ歩道を拡幅できるようにお願いをしておきます。

委員長

これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたという事で終わります。

委員長

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備

法隆寺線について報告をさせていただきます。

課長

まず工事の予定につきまして説明をさせていただきたいと思えます。お手元の資料をご覧いただきたいと思えます。龍田南2丁目および小吉田2丁目、赤で示しております区間の工事を発注する予定でございます。龍田南2丁目でございますけれども、中央公民館南側で法隆寺線と交差いたします町道489号線からその南側の町道446号線までの間で本線の延長としては約80mでありますけれども、道路の植栽や舗装など、道路表面の工事を年度内に行う予定でございます。また、前回委員会でも報告させていただいております、服部道町道401号線と区画整理区域の間の建物につきまして10月末に土地の引き渡しを受けまして、現在更地の状態となっております。なお、当該地に隣接しております倉庫につきまして、その土地の買収及び補償について、契約の調印いただいております、このことから当該区間の約130mの工事についても12月13日に入札を行う予定とさせていただきます。この工事も道路の植栽や舗装など、道路表面の工事が主なものになっておりまして、3月末の工期を予定いたしております。

また、未買収の用地でございますけれども、事業に対して反対とされている方とは継続して交渉をしておりますけれども、まだご理解を願っていない状況でございます。12月14日ですけれども、交渉させていただく予定になっておりまして、なんとか近いうちに決めていただけるようお願いをいたしまして、できるだけ早くご理解願えるように努力してまいりたいと考えております。

また、その他の地権者の方々とも買収に向け、調整を行っているところでございまして、できるだけ早期に買収できるよう努めてまいりたいと考えております。なお、現在1件の方が代替地を希望されている事もありまして、その代替地について土地開発公社で当該代替地の選考という事でも考えさせていただいているところでございます。

以上が法隆寺線についての報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長 次に、③「その他の路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備 その他路線、法隆寺門前線等、今日まで報告させていただいておったわけですが、今回については特に報告させていただく事項ございませんので、よろしくお願いいたしたいと思います。

委員長 その他路線について、質疑をお受けいたします。

嶋田委員 門前線についてなんですけれども、門前線の法隆寺南大門前から三町へ行く所がものすごく狭いように思うので、三町へ行く線の北側ちょっと1m程空地ありますね、あそこら辺をちょっと拡幅して道を広げたような状態にできないものなんでしょうかね。

都市整備 現在、県道の門前線、街路部分の縁石が建っている所あるんですけども、その部分が南側の歩道の部分で民地側との境界部分に合致していると思いますので、町の部分だけ広場部分の所だけ広げるという事になっても全体が広がった状況にはならないというような状況になりますので、県とも協議しているわけですが、南側の歩道の一部をちょっと今角張ってますのでその部分をカットさせてもらって、スムーズな曲がりが出るように整備をしていくというような方向で調整をさせていただいているという事でございます。

嶋田委員 今日も通って来ましたが、舗装しないで地のままで残っている部分あるんです。だからそれを舗装していただいたら、だいぶ広がる、1 m弱位広がるような形になってきますので、右折れするのにもすごく不便なんです。危ない曲がり角みたいな形になってますので、そこも広げていただければ余裕持ってドライブ、運転できるのではないかなと思います。

都市整備課長 ご指摘をいただいているわけですが、門前の街路計画、広場計画の中で、未舗装部分についても全部ではないですけれども、40～50 cmくらいは北へ寄るような計画にはなっているんですけれども、1 mは少し難しいかなという状況になってます。そうした事で南側の歩道をカットして、できるだけ通行しやすいような状態でしていこうという事で調整をはかっているところでございます。

委員長 これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

委員長 続いて、(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事

都市整備課参事 それでは、JR法隆寺駅周辺整備事業につきましてご報告させていただきます。

まず、駅舎自由通路の意匠等のデザインについてでございます。今日まで委員皆様方から多数ご意見等をいただいたことをふまえて、JR及びJRコンサルと協議を致しまして、お手元の資料2-1～2-4のとおり、駅舎自由通路の外観意匠デザイン及び自由通路内装デザインが出来上がって参りました。

資料2-1が駅北口広場、2-2が駅南口広場からの外観のイメージCGでございます。基本設計のデザインを基に検討したものでござ

いますが、階段部分の屋根の形状を陸屋根から入母屋風の勾配屋根に変更させていただいております。また、法隆寺の回廊をイメージしたものとして、階段室両サイド内側の窓を格子窓風とし、駅ホームの柵も格子風にデザインし、ホーム上家の柱を丸柱に変更させていただいております。

次に資料2-3の鳥瞰図でございます。斑鳩らしい特徴ある駅づくりのひとつとして検討をしてみました自由通路屋上への展望施設の設置についてでございますが、高さ規制の中で展望施設の階高を確保するためには、2階自由通路の階高を部分的に下げて対応する必要があり、自由通路の階高が部分的に低い箇所ができて、通路内の歩行者空間形成に不調和が発生することとなり、また費用的にもエレベーターの設置も含めまして約1億円程度増額になることなどから、設計上の課題や財政的な事も考慮いたしまして展望施設の設置は断念する事といたしましたのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に資料2-4の自由通路内装のデザインでございます。斑鳩らしい特徴ある駅づくりのひとつといたしまして、自由通路内装においても回廊風にイメージしたデザインとしております。北口階段付近から南側を見たもので、右側に改札口があり、左側に回廊風の格子窓を設け周囲を壁調に仕上げたものとなっております。格子窓や柱の部材は金属性でございますが木のイメージで淡い茶系の色としています。格子窓風にする事で、以前の窓の多いデザインに比べて自由通路内が少し暗く感じるわけでございますが、照明の検討や壁及び天井を白色系にすることで通路内の明るさを確保しようという事にしております。このように回廊風のデザインによりまして、利用者の方々が斑鳩らしい法隆寺の回廊の雰囲気を感じとっていただけるのではないかと考えているところでございます。以上が駅舎自由通路の意匠等のデザインについてでございます。

次に駅構内の廃線変更工事の関係でございます。12月中旬には着手される見込みと聞いておりますが予定より工事着手が遅れておる状況になっております。詳細設計及び駅構内廃線変更工事、2面2線化

の事でございますが、いずれも作業の遅れが生じており、作業の進捗を見ながら3月議会において繰越しの手続をお願いする事になると思われまますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に周辺道路計画の関係でございます。当委員会において、種々ご指摘をいただいております、新家地区におけるアクセス道路の関係や北口におけますJR廃線用地の道路計画、北口広場から北方面への町道312号線についての幅員計画等ご指摘をいただいている事項をふまえた中で検討してまいりました。町の考え方と致しましては資料2-5の駅周辺整備計画全体平面図に示しております道路計画によりまして関係地権者や周辺地域の皆さんとも十分調整をさせていただき、ご理解を得る中で整備を進めていきたいと考えているところでございます。それぞれの道路の標準断面を図面に表示しておりますのでご確認をお願いしたいと思います。

それぞれの路線の状況につきまして若干説明をさせていただきます。駅舎整備に伴い、速やかに整備を必要とする南北駅前広場及び北口広場整備と一連の事業となります北口4-1号線、同じく北口5号線を順次整備できるようにと考えております。現在、広場や当該路線の詳細設計作業を行なっており、並行して4-1号線及び5号線沿道の地権者等に計画の考え方をご説明し、ご理解と協力をお願いしているところでございます。

次に駅北口から県道高架下までの廃線用地を活用する北口の4-2号線についてでございます。交互通行で計画すべきとのご意見を踏まえまして、鉄道側へ更に拡幅できないかJRとも協議致しましたが、この場合に奈良行きホーム北側を削る必要がございます、今回2面2線化工事で奈良行きホームの南側を削る工事が発生するため、JRといたしましてはホームの両側を削る大規模な工事はできないとの事でございます。なお、JRが仮に了解したといたしましてもホーム改良等に相当多額の費用を要するという事がございます、町と致しましては民地側への拡幅で計画をさせていただきました。車道が4m、路肩それぞれ0.5m、歩道が2.5mで7.5mの交互通行できる

計画を致しております。そうしたことで、沿道の地権者等に対しましては計画の考え方をご説明し、ご理解とご協力をお願いしているところであります。

また、当該路線の計画にあたりましては、県道高架下におけます交互交通の処理方法を検討いたしましたところ、県道橋脚下で片側の車線を確保することについて、管理者の県とはまだ協議ではありますが設計上は可能となっています。しかし、県道跨線橋への歩行者専用の階段が支障するため移設等の問題もございます。また、南都銀行付近の県道交差部分におけます交通処理等の課題もあり、今後こうした課題について県、警察など関係機関とも調整しながら対応を検討する必要があると考えているところでございます。

次に、駅南口から県道高架下付近までの1号線についてでございます。現道と駐輪場用地を一部活用して拡幅整備することになりますが、計画地内に民地1軒が含まれておりまして、所有者に用地の協力のお願いをしているところであります。

最後に新家地区を通る県道へのアクセス道路でございます。当初は西田商会さんの工場のところから南に真っ直ぐに安堵王寺線に接続する計画でもって地元説明会及び個人対応による協力のお願いを致しましたが、農地の分断が生じるとの事で一部の地権者には了解が得られませんでした。また、シンボルロード計画、仮称法隆寺駅前線、があるなかで2本の道路も必要でないとの地元のご意見をいただく中で、できるだけシンボルロード計画に整合した道路計画として再検討したものが2号線でございます。今後、新家地区の地権者の方々にルートのご了解を得るべく地元調整をしてまいりたいと考えております。

なお、南北駅前広場及び北口の4 - 1号線、5号線の整備を先行して進めていくなかで、北口の4 - 2号線、南口の1号線、県道へのアクセス道路となる2号線、安堵王寺線につきましてもご理解が得られるよう地権者との調整を行ない、可能な部分については事業用地を先行して確保していきたいと考えておりますので委員皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で法隆寺駅周辺整備事業についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

木澤委員 資料2-1の柱の所なんですけれども、円柱状になっていると思いますけれども、エンタシスにはならないのですか。

都市整備課参事 エンタシス風という事でデザインの方もさせていただいていたわけですが、ちょうど円柱でもって、エンタシスをイメージしているなどという形で丸み、膨らみをもたせたようなレイアウトにはなっておらない状態でご理解いただきたいと思います。

木澤委員 次に資料2-4の自由通路の中なんですけれども、目の不自由な方の点字ブロックですね、これを外につける際には素材によって滑るという事で危ないという意見が色々あったんですけれども、雨の日なんかでもやっぱりすごい人数利用されますので、滑る材質ではいけないと思うんですけれども、その辺のところはどういう風に考えておられるのかという事をお聞きします。

都市整備課参事 もちろんバリアフリーという事が大前提になってこよいかという風に考えておりますし、コンサルなりJR法隆寺の方にもそういった素材で施工していただくように要望はしていきたいと考えております。

三木委員 資料2-1、2-2、2-3も含めてですが、屋根を入母屋風にしていただいて非常に重厚な感じもさらに出ました。落ち着いた感じにもなって、非常に私はよかったなと思っております。大きな建物の屋根瓦なんかの場合、よく建築現場でその瓦のモデルを瓦3枚分と横10枚分位でこういう風な屋根になりますという展示している所が多く見かけます。皆さんに親しめるという事もありますけれども、そのよ

うな事にしていただけないものかどうか。それと、エスカレーターなんですけれども、もしご説明あったとしたらご無礼いたしますが、よく改札前の時は止まっていると思いますが、常にその間動いてるものなのか、それとも人が来なかったら動かずに、来たらセンサーで察知して動くという形をとってるものなのかどうか。その辺ちょっと教えていただきたいのと、もしそうした場合に止まってたやつが動くという事もあります、ですからおそらく下りはないと思います。一方通行ですね。逆に下りの方が止まってた場合、そこに乗っていくという時に何か安全面でブザーが鳴るとかというような装置はつけてらっしゃるのかどうか。それと、2-4の自由通路ですが、これでJRとの境界線、これはどこを判断されるのか、改札口の所からか、この絵で見る柱の所からか、こちら側が自由通路なのか、その境界の所をお聞かせいただけますか。以上よろしく申し上げます。

都市整備
課参事

まず、屋根の瓦のモデルの展示という事を考えるかどうか、という事でございますが、屋根のパーツの断面模型につきましては、まだ今のところそこまでは考えてはおりません。エスカレーターにつきましては、自動発停装置と言いましてセンサーで感知いたしまして上り口においでになったら動くという装置をつけております。上りの一方通行という事でございます。逆に下りの方からは作動する装置にはなってございませんので、装置は付けてございませんのでその時は動かないという事でご理解をいただきたいという風に思います。自由通路とJRとの境界という事でございますが、通路側の壁面がJR側との境界という事でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

三木委員

最後聞き漏らしてしまって、この境目という事ですか。
それとエスカレーター、下りの場合ですね、今だとセンサーでという事で近づいてくるとセンサーで動き出すという事ですが、止まっていた場合、動いてないので例えばそこでブザーがなるとか、ならないでそのまま歩いて下りようという事で乗った時にそのままになってい

るわけです。それで下から乗ってきて動いた場合非常に危険になるわけですね。ですから下りる時の所も何かセンサーか何かでブザーで知らしめるとか赤いランプが付くとか、そういう風にしてあげるとより安全かなというように思うんですが、その辺いかがでしょうか。

都市整備
課参事 三木委員おっしゃっていただいている事をよく理解するわけですが、その辺の対策につきましても今後JRと協議いたしましてどんな扱いにしていくのか、おっしゃっていただいているような形でもって対応できるのかどうか、その辺につきましても協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

三木委員 その辺よろしく、それから先ほど瓦の展示の件も合せてできるだけできる方向でお願いします。

吉川委員 ちょっとまず教えていただきたいのは、先ほど説明があった道路の関係で、5号線はこの前にも報告はいただいたと思うんですが、確認のためにもう一度お聞かせ下さい。

都市整備
課参事 5号線の件でございます。左側に断面を提示させていただいております。車道部分が3m、3m、路肩50cm、歩道2m50、合計9m50という形の整備を検討しているという事でご理解いただきたいと思えます。

吉川委員 この横に書いてあるのが全部そうですね。
それでは、ちょっと元に戻りまして、駅前整備は平成元年度から町がこうして事業の流れという事で計画されて、色々な事業を進めようとされている。この中で調査当も含めまして出来てる所はどれとどれか教えて下さい。

都市整備 道路整備に関しての事でございますか。

課参事

吉川委員 全体です。

都市整備
課参事

駅舎自由通路また周辺道路の整備計画等々につきましていろいろな計画をさせていただいているわけですが、今の所目に見えた整備というものは完成はいたしておりません。自由通路、駅舎につきましては平成18年度末、19年3月の完成を目指しているという事でございまして、周辺、駅南口、北口広場につきましても18年から20年という考え方で年次計画を立てて、進めさせていただいているという事で。

吉川委員

私聞いているのは平成元年から平成9年までこうしてちゃんと計画書出してるわけです。この中で一つ例をとりますと、市街化地域の再発調査、始めは住宅街空調査、地元活動として法隆寺駅周辺地区まちづくり協議会、色々計画されてるわけ、このうちでどれとどれとが成されて協議してこられたのか、まずそれを聞かせて下さい。

都市整備
課長

駅前の整備に絡みましては南側の土地区画整理事業が、言っていたきました沿道街空事業とか整備手法は色々あるわけですが、南側の農地部分の区画整理についてもA調査、B調査させていただきました。市街化区域の部分については再開発事業という事で地元にも入らせていただきました。そうした中で再開発については地元の方も難色を示されるという事で、個別対応もさせていただきました。そうした結果、どうしても農地部分の区画整理事業も進まない状況、宅地部分もできない状況、そうした中で街路整備と駅前広場整備というような事で最終まとめさせていただいたわけですが、まとめさせていただいた広場整備、街路整備についても、なかなか農地部分の区画整理が進展しなかった部分がございまして、土地計画決定ができ得なかったというような状況から駅舎整備をさせていただいて、その農地部分なり、街路計画ですね、その進捗も計れるだろうという事で議

会にも提案させていただいて、今現在こういう方向で進ませていただいているという事でございますので、個々、今言っている部分について、どこまで進展しているか、調査はさせてもらったわけですけれども、調査させてもらって地元へ入らせてもらったんですけども、なかなか地元で合意が得られないというような状況で、調査だけで終わってしまっているというようなものもいくらかあるかと思っております。

吉川委員 今、調査された項目だけ教えてください。

都市整備課長 調査項目について、今現在、書類として持参しておりませんで、後刻、報告させていただきます。

委員長 藤本課長、それはすぐに出せるものなのか。出せるなら休憩とらせてもらってでもさせてもらいますけれども。

都市整備課長 申し訳ないです。年次毎にはなっているんですけども、一覧表という形でチェックをかけていかないと、ちょっと時間をいただきたいと思えます。

吉川委員 調べていただくという返事で、町の基本的な考え方として、まず平成2年にこの場所は今土地区画整理事業というんですか、やろうと思っておられた所は調整区域ですね、これは地元から市街化にしてくれという要望があったわけです。それをやっていない。なぜやらなかったのかまず教えて下さい。これから道もつけ、やっていこうという中でなぜ地元から言ってくれてはる、こんなに有難い事はない。なぜ町がやらなかったのか。

都市整備課長 町がやらなかったというお叱りを受けたわけですけれども、あくまでも事業を進めるにあたっては地権者の皆さんの合意があって初めて

行なえる事業という事になろうかと思えます。そうした中で地元の皆さん方の。

吉川委員　　そういう事聞いてないんです。なぜ市街化区域に入れなかったか、という事を言ってる。地元から市街化区域にという事で要望あったわけですね、都市計画審議会でも答弁しているねん、これ。どう言っではりますの、都市計画審議会で。

都市整備課長　　地元から要望をいただいて、すぐに市街化になりますという答えはさせていただいておりませんで、あくまでも計画的な市街地の状態になる状況になった段階で市街化区域の編入をやるという事で、あくまでも線引きについては県決定という事でございますので、県と調整しながら、服部区画整理についてはそういう状況になったという段階で市街化に編入なされたという事でございますので、新家地区についてはそういう状況に至らなかった、これについては地権者の合意が得られなかったという事で市街化編入はなされていないという事でございます。

吉川委員　　県の都合で市街化にならなかったという事で確認させてもらってよろしいですね。

都市整備課長　　県の都合と言うより、当初からそういう計画的な市街地になった段階で市街化区域の編入をやっていくという事でございますので、県の都合という状況ではございません。

吉川委員　　駅前整備を進めよう、このぐらいの計画をしておきながら、それに反するような事を町がやっているわけ。今現在この図面をもらった2号線ですか、2号線についても計画の段階の幅と、今出しておられる幅とは全然違うわけです。こういう事も含めてやはり、この曲がった道出して来られたわけですから、仮称法隆寺駅前線、これは必要

だと課長が都市計画審議会でも道路が一番大事、必要だとおっしゃってるわけなんです。だから口で言ってる事とする事が違うわけ、斑鳩町は。そんなんで実際に進むのか。この第3次斑鳩町総合計画2001年から2010年という本を貰っていますね、これは何のために作っていますの。これを読ませてもらったらいいい事ばかりや、第4章の13番読んでみて下さい。なぜそれに向ってちょっとでも進もうという気になってもらえないのか、私は残念でならない。いつも言うように、町が一生懸命計画してたまたま協力を得られなかったという事は分かるけれども、始めからこんな計画出してきて、それだったらここにも書いてある安堵王寺線から駅前16m計画道路みたいなのは入れる必要がない。今でも仮に曲がった、曲がったと言ったら大変失礼になるかも知れないけど、協力得られなかったからあそこまで曲げてきた、違う路線をきたとしなさい。しかしその次まっすぐは同じところに行きますねや、これ。そこだけでもなぜ16mの計画に入れられませんの。

都市整備
課長

今ここに計画をさせていただいている線については、補助金をつけて対応をしていきたいという事で県とも協議をしているところであります。そうした中でご指摘の曲がった部分、この部分の幅員が狭くなって法隆寺駅前線の幅員がぐっと広がっている、これは都計も今現在うってませんので、その中でその幅員に対して補助金がつくかどうか、安堵王寺線については当然計画決定して18m決まっているわけで、その幅員を使っていくという状況になるわけですが、2号線については、西側については合させてもらって、東側については都計をうたせてもらって、駅前の広場に抜く段階で拡張して用地を買わせてもらうというような考え方で今整理をさせていただいております。その辺補助金絡みが出てくると、できるだけ財源確保というようなところへんで県とも調整をさせてもらって進めさせてもらっていますので、ご理解を願いたいと思います。

吉川委員 財政を考えてるからとおっしゃているけれども、都市計画決定はいつやりますの。

都市整備課長 都市計画決定と申しますのは、あくまでも住民の皆さんの意見を聞いていくというのが第一の目的にあらうかと思えます。住民説明会をして公聴会なりを開く、そういう理解を得た中で計画決定をするという事にならうかと思えます。ただ、道路を造ればよいという問題だけではないと思えます。この住宅地、相当10軒以上の家はかかると思えます。ここにお住まいになっている方々のご理解を願っていくという事が必要にならうかと思えます。新家地区の皆さん方には先般寄っていただきまして、この今の直にする計画について提示をさせていただきましたわけですが、計画決定を打てない段階でございますので、地元の意向を十分聞かせてもらった中で、早期に整備する必要があるという事でこういう曲がった状態になったわけですが、こういう線を決めさせていただいたという事でございますので、この事業の進展の状況を見ながらまた住宅地の市街化区域の皆さん方との調整をはかって計画決定の手続きをとっていく必要があらうかと思っております。

吉川委員 そしたら、都計審で答弁されている都市計画決定をやりながら整備をさせていただく、という事はどう解釈したらいいんですか。

都市整備課長 今、言わせていただきましたように、これはあくまでも法隆寺駅前線、全国の計画になっておりませんので、全国計画については、都市計画決定の手続きを踏みながら事業を進めさせていただくという事で今、お答えをさせていただきました。それについては駅前、駅舎の整備等これから進めていくわけですからその辺の進捗を見ながら住民の皆さんとも協議して事務手続きの段階に入っていきたいと思っております。

吉川委員 何回やっても反応が返ってこないような状態です。要はそしたら、これから都市計画決定、何もここではなしに安堵王寺線やる時に告示もされたと思うんです。しかし今、課長がおっしゃってるような事をやってくれましたか。説明会してますか。これから都市計画打とうと思ったら先に、ここに都市計画の道付けようと思ってます、了解いただけますか、と言って行くんですか。

都市整備課長 当時も都市計画審議会を設置されて、当時は任意の都市計画審議会という事でしたので、ない市町村もあったわけですがけれども、斑鳩町の場合審議会にお諮りしながら進めさせていただいたという事でございます。それともう一点は都市計画法も43年に改正になっておりまして、この42年の計画決定させてもらったのは旧法という状態の中での計画決定でございます。今現在の都市計画法については住民の皆さんの意見を十分聞いて対応していくという事でございますので、その手続きを踏んでいく必要がある、このように思っております。

吉川委員 そしたら、町は計画、年度が違うので言えるかどうかちょっと疑問なんですけれども、実際に今言われている事がこの時点で、またここに謳ってる事も含めて斑鳩町の事業が実際に進むと思ってるのか。今言われている事をやるのに、やはり将来ここは絶対にやらなくてはいけない、平成元年にこれを出して来られた時にそれは図面で示してるわけです。そしたらそれに遡って、もし都市計画決定打たないといけない場合にはこうだ、と、その準備をやっておかないとそんなもの、みんな駅舎出来てきたから、これをやらないと。何回も言ってこれや、何回変わってますの、この道1つにしても。もう少し真剣に私は他の道の事でも申し上げました。確かに難しい問題ほど時間も割いてもらわないといけないし、皆さんの努力はよく分かりますといつも言ってるんです。言ってるけれども斑鳩町の将来を考えてやってもらわないと、仮に今この曲がった道をつけて次に行けますか。こっち後で計画決定をしてやります、とそんな甘いものと違うと思うんです。そんな

んみんな道できたらもう結構ですわ、と言われるかも知れない。仮に今10軒ほどとおっしゃった、この間8軒と聞いてたけど今10軒ほどと言われた。この10軒の方が仮にみんな協力しましょうと、しかしやっぱり近くでほしいと思うんです。そしたら今、平成2年に仮に市街化にしてほしいという、地元からの要望と聞いてます、もし、市街化になってたらまた変わった展開になっていったのではないかと、私はそう思います。4-2の路線についても始めから一方通行の図面出してきたり、なぜもうちょっと斑鳩町の将来を見越して、どう書いてますの、これには。何のためにこれ、えらい金がかかっていると思えますよ、私は。平成元年からいってもう16年も終わりにかけてます。確かに駅舎は契約しましたので。しかし道がなかったら都市計画審議会でもやっぱり道路が必要だと言ってはるわけ。また答弁でも必要ですと言ってるわけ。斑鳩町に相応しい道をつけていきたい、交通安全面も配慮してと。こんな曲がった道で安全対策やろうと思ったらやれるかも分かりません、しかし町が始め考えた法隆寺駅前線、2号線が真っ直ぐ通るようだったら通ると、今現在考えておられる路線とえらい違いですねん、これ。この道はどうもなりませんのか。平素町が言ってくれているような方向には進みませんか。やっぱりこうして総合計画を出してやった以上はできるだけそれに沿った計画をしていくべきだと思うんです。私はこうして言ってますけれども、確かに難しい問題あります、いつでも言ってます。15年間は全然動いてなかったわけです。確かに地元へ行って色々な協議はしていただいているのは報告も受け、聞いてますけれども、南側を市街化区域にして10階でも建てられるような、私はこれはやっぱり市街化にしていかないといけないと思う。駅舎にしても高さ制限あります、できませんと。みんな後退です。同じ質問になろうかと思うんですけど、今まで15年間進まなかった原因は町はどこにあると思っておられるのか、それだけ聞かせて下さい。

助 役 まず、進まなかった原因という事なんですが、その前に吉川議員に

ご理解願いたいのは、我々といたしましては駅舎整備をいよいよ実施でき得るといような状況の中で、是非ともアクセス道路が必要ということでその早期完成に向けての努力をしていかなければならないという意欲を持っています。そういう事から地元に入って色々協議をしていく中でどうしても、当然吉川議員がおっしゃるように、土地区画整理事業の中央線をもってするのが一番妥当な方法だと思いますが、しかし、我々といたしましてはできるだけ早くアクセス道路を完成しなければならない、という事から現在建っている家屋等を立退いて頂くとなれば、相当な年数もかかりますし費用もかかる、そういう事からこうした歪んだ道を選んだという事だけ特にご理解願いたいと思うわけでございます。いずれにいたしましても早く駅舎を整備し、そしてアクセス道路をやっていくという意欲で取り組んで参りたいと考えておりますので、その点ご理解願いたいと思います。

また、15年間、町は何もしなかったという事ですが、ともかくおっしゃるように平成元年からこの駅前周辺整備につきましての問題が出て参りまして、そして1年前の昭和62年に法隆寺駅周辺の整備基本調査を実施いたしております。そして随時地元に入り事業を進めてきました。平成2年では、いわゆる地権者を中心といたしましたまちづくり協議会を組織づくりを行なうため、地元対応を進めたわけでございますけれども、駅前の周辺整備に関する部会において一部再開発について厳しい意見があり、こうした厳しい意見により非常に難しいことにもなってまいりました。いろいろ努力したわけでございますが、また新家地区におけますは地元説明会を開催し、そして土地区画整理事業における河内長野市等におけます先進地視察を行ないました。そして今おっしゃいましたように、農家組合より市街化調整区域の編入の要望書が提出されたわけでございます。これにつきましてもやはり土地区画整理事業をする事によって特定保留地域が設定されて、そして市街化区域になるという事から、我々といたしましては地元と協議する中で早く土地区画整理事業の着手にかかってほしいという事で協議をして参りました。しかし、この新家地区におきましても

住居表示等、色々の関係がございまして、頭から我々に対する意見というものが拒否されるというような状態になったわけございまして、しかし我々といたしましてもやはり先進地視察をして欲しいという事で、平成4年においても先進地の方に地元の方々が行っていただいて、地元懇談会を開催しながら働きかけた経緯がございまして。また、平成5年につきましてもいろいろ資料がございまして。調査資料としてその課内会議におきましての色々と協議をいたしてきまして、その検討の結果やはり今おっしゃいましたように、中央線を含めた検討もやって参りました、しかし地元対応には非常に難しい、買収計画も含めながら色々と問題もあったわけございまして。そして平成6年から9年、色々町としても頑張ったわけですけれども、なかなか地元としては応じてくれなかった。また、地元の中には土地区画整理事業については絶対反対、というような方もおられました。この中でやはり土地を多く持っておられる方に対して、それを理解していただくという事に努力をいたしましたが、なかなか結論にも至らなかったという事ございまして。そして、平成9年には、最初は土地区画整理が10ヘクタールという事業区域でございましたが、5ヘクタールを縮小した形で土地区画整理事業をやっていこうという事のご理解を願うべく努力をいたしました。しかし地元としてもそれもなかなかうまい事いかないという状態になりました。この時に平成9年において、特定保留地域の要望を県に対して延長するという要望もしております。吉川議員が指摘されました市街化区域の転入についての事について、それに特定保留地域の要望もいたしております。いずれにいたしましても今日までやってきたわけございまして。しかしこれといった形が現れる事業というものが特になかった事は事実です。我々としても認めるわけございましてけれども、やはりこの事業につきましても地元地権者、そして町が一体とならなければやっていけない事業でございまして、ばらばらではやっていけないと思うんです。この総合計画につきましても我々はこれを目標として、絵に描いた餅にならないように頑張るって参りたいという事でこの計画を定めております。そしてこの一部につ

きましては実施計画を立てながらその事業を行ってきているわけ
ございますし、ただし法隆寺駅前周辺につきましては吉川委員ご指摘の
ような形で、できてない事は事実でございますけれども、やはりこれ
から駅前整備、駅舎の整備を含め、事業が進むにつれ、駅の周辺は変
わって参ります。そしたら地元の方、また地権者の方、いろんな方々
の気持ちが変わっていただけるのではないかというような期待もして
おります。そういう事でまず駅舎の整備をいたしまして、そしてご指
摘による道路、これも早く、いわゆる進入アクセスとしてやっていき
たいと思いますので、誠に申し訳ございませんけれども、これからや
っぱりできるだけの努力をして参りたいという事でのご理解を願えたら
どうかと思うわけでございます。

吉川委員おっしゃるように、平成元年で始まったこの事業について
確かにおっしゃるように、前向いて進んでない事は事実でございます。
これは我々も反省しながらこれからの事業に取り組んで参りたいと思
っております。ただ、このようにいい事ばかり言っててできない場
合もあります。ただし、その時には地元の方のご理解・ご協力を
得るべく我々としては努力をして参りたいと考えておりますので、引
き続きご指導いただきまして、それを肝に銘じまして頑張る参りたい
と思うわけでございます。その点委員の方皆さんに対し、色々なもの
についてはご相談していきたいと思っております、前進出来るように願
いしたいと思います。以上です。

吉川委員 これ以上言ってもどうにもならないと思います。ただ、私はやっぱ
り、私らも法隆寺の駅前どうなっているのか、どんな計画ですのと言
われたら、駅前から16mの道つきますねん、安堵王寺線あそこは1
8m、神南の方に来たら16mの道になりますねんという計画もあつ
て進めてもらってます、と言ってるわけ。その中でそんな道つけて、
住民に説明できない、実際に。それとやっぱり計画でこれ位いい事書
いてくれてやってくれている。これは助役さんもおっしゃるように、
私もそれはよく分かっています、自分で言ってる言うのおかしいかも

分かりませんが、難しいのよく分かるけれども、難しければ難しいほど力入れてもらってやっていかないと、王寺線でもたいがい苦労しはったと思うわ。出来上がったら言って悪いけどすかみたいなものや。その苦労というのは皆あんまり知っておられない、それはよく分かるけれども、そう言って始めからこういう計画では、どうしてもついて行けませんわ。最後にこれは今、安堵王寺線は18mですね、2号線は10m500、これはいつから買収にかからはりますの。

都市整備 駅舎整備を進める中で周辺道路整備につきましても併行して地権者
課参事 の方々に事業説明も終わっております。用地の協力もしていただくように要請もしております。その中で話がまとまるならば先行して用地の取得もしていきたいと考えているところでございます。

それから、先ほど吉川議員の方から要請ありました周辺整備にかかります事業の調査の分につきまして、配布させていただきたいと思えます。

(資料配布)

委員長 吉川委員、これでよろしいですか。

吉川委員 結構です。

委員長 他に意見、どなたかございませんか。

嶋田委員 意匠についてなんですけれども、これは斑鳩らしさという事で100人が100人のそれぞれの考え方があると思います。完成予想図2-1、2-2、2-3見させていただきまして、斑鳩がお城あったらお城のある町の顔で十分だと思いますけれども、法隆寺を考える場合にはちょっと重たいのではないかなと、陸屋根で、一番当初の計画の方が五重塔をイメージして、私はそっちの方が斑鳩らしさがあると考

えておりますので、これは十人十色、色々ですけれども、一応意見として出させていただきます。

委員長 嶋田委員の意見については理事者の方はどのような考え、ございますか。

助 役 嶋田委員がおっしゃった、十人十色ですから意匠についての考え方が人によって見方が色々違うわけですが、入母屋と言いますのはやっぱり斑鳩の歴史的町並みはほとんど入母屋造りで、その意匠をもってこれまで指導をしてまいりました。法隆寺の五重塔を主としたならば、入母屋はどうかなという気も起こりますが、ただ、設計者と色々協議してくれまして、やはりこの意匠が斑鳩らしさ、町並み保全等考えた時、これでいいのではないか、という結論を出してくれました。そしてこの絵ををイメージにして、町としては進んでいかせていただけるならば、これをお願いしたいと思います。

嶋田委員 これによって施工金額等、構造等また色々変わってくると思うんですけども、それによってどれ位予算が違うのか、そこら辺はどうなっているのか。

都市整備課参事 基本設計の中で、入母屋と自由通路の分につきまして約6千万円程度基本設計の価格よりは費用が上がるだろうという風にJRの方から言われているところでございます。

嶋田委員 6千万円ですね、一応確認させてもらいます。
そしたら当初予算よりもまだ6千万アップするという事になってくるわけですね。

都市整備課参事 そういう事でございます。

木澤委員 6千万円アップするという事なんですけれども、安全性等十分確認できる中でも景観も含めまして、極力少ない費用、予算でなるべくやっていたきたいという意見です。

もう一つ今度は質問として、4-2号線ですね。こちら今交渉していると思うんですけれども、JRの考え方として土地の提供という事をどの程度、無償で提供していただくという考え方があるのかなのかという事をお聞きします。

都市整備
課参事 廃線用地の処分につきましては買収という事で協定の中でも謳わせていただいておりますし、無償譲渡というのはJRといたしましては、企業としては大変苦しい面があるという事でございます。

木澤委員 JRの土地に対して町の職員さんに色々言っても難しいという面は十分承知していながら言わせてもらうんですけれども、やはり駅舎でも22億円ですね、そのうち18億円を町が負担しなければいけないという事も考えまして、やはりJRさんにもしっかりと負担をしていただかないといけないという意見、これは十分町としても今後もしっかりと示していただきたいという風に今回意見として言わせてもらいます。

吉川委員 ちょっと教えてほしいんですけど、4-2号線の車道4m書いてますな、1500と2500となっているけれども、これはどういう事ですか。

都市整備
課参事 これにつきましては、当初一方通行という形での1500、1500の3mの道路という時の図面でございます、この1500と2500の間の線につきましては一方通行の時の中心点という事で、以前の資料で残っているわけでございます、これは2m、2mの4mという考え方をしておりますので、ご理解賜りたいと思います。

吉川委員　これは間違いですか。

都市整備
課参事　間違いという事になりますけれども、1500と2500の間の線は基本計画時の一方通行の中心線という事で残っていたわけですが、4mという事で。
間違いという事でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

吉川委員　そしたら2m、2mに訂正したらいいわけですか。

都市整備
課参事　そのようにしていただいたら結構かと思ひます。

吉川委員　2mで路肩あるけれども、通れるのかな。2mの道、対面いけるのか。

都市整備
課長　サイドに路肩50cm、50cmありますので、実質有効で5mございますので、5mの車道という考え方をしていただけたらいいかと思ひます。

吉川委員　車道が5m、路肩あるけれども。この路肩はとらないといけないのやろ？

都市整備
課長　現在、歩道は2m50確保いたしておりますので、実質路肩50cm、白線引かないといけないという事でもありませんので、実質5m有効に使っていただくという事で白線引かずに対応は可能という事でございます。

委員長　意見ある方ございませんか。
ないようですので、委員の方から種々いろんな意見出ておりますので、理事者の方におかれましてはその辺検討よろしくお願ひいたします。

吉川委員 説明も受け、私も質問させてもらったわけなんですけれども、私はこの案では到底了解できませんので反対を表明しておきます。

委員長 理事者におかれましてはその辺検討の方よろしくお願いしておきます。

委員長 これをもちまして質疑を終結いたします。

J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについては説明を受けたという事にしておきます。

これをもちまして本日の案件についてはすべて終了いたしました。

本日の会議の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長 これをもちまして都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

(午後3時19分 閉会)